



教育



健康・福祉  
介護



環境



スポーツ



その他

## お知らせ



### 国民健康保険被保険者証の更新について

問 健康保険課保険係 ☎801-5821

○8月から保険証が新しくなります(更新手続き不要)

現在お使いの保険証(紫色の保険証)

・有効期限:令和6年7月31日☎まで

・有効期限が切れたものは、個人情報を読み取られないように細かく裁断するなどして処分してください。

新しい保険証(緑色の保険証)※7月中に郵送などで交付

・有効期限:原則、令和7年7月31日☎まで。ただし、以下に該当する場合、有効期限は次のようになります。

|                   |   |
|-------------------|---|
| (1)75歳になる方        | 有効期限 ←75歳の誕生日前日まで<br>75歳の誕生日からは、後期高齢者医療制度の保険証をお使いください。誕生日前日までにお送りします。 |
| (2)70歳になる方        | 有効期限 ←70歳の誕生日(誕生日が1日の方はその前月)の月末<br>新しい保険証は有効期限が切れる前にお送りします。           |
| (3)保険料の滞納が続いている世帯 | 有効期限の短い保険証が交付されます。ただし、世帯の高校生世代以下の方は、有効期限が通常と同じ7月31日になります。             |

○「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

・既に交付を受けている方も、新年度分の交付は再度申請が必要です。必要な方は令和6年8月以降に健康保険課の窓口で手続きを行ってください。



### 後期高齢者医療制度のお知らせ

問 健康保険課保険係 ☎801-5821 長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎816-3930

①後期高齢者医療被保険者証(保険証)が8月から新しくなります(手続き不要)

現在お使いの保険証(水色の保険証)

有効期限 令和6年7月31日☎まで。有効期限が過ぎた保険証は、細かく裁断し処分してください。

新しい保険証(オレンジ色の保険証)

7月中に郵送(特定記録郵便)などで交付。

※保険料を滞納していると、通常の保険証よりも有効期限の短い保険証が交付される場合があります。また、特別な事情もなく滞納すると、差押などの滞納処分を受ける場合もあります。保険料の納付が困難なときはお早めにご相談ください。

②「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

医療機関等の窓口にて提示していただくことで、受診時の窓口での支払い(保険適用分)が自己負担限度額までになります。保険証利用登録済のマイナンバーカードを利用して受診する場合は提示不要です。

●認定の対象となる方

「限度額適用認定証」

住民税課税所得145万円以上690万円未満

「限度額適用・標準負担額減額認定証」

住民税非課税世帯に属している方

(同一世帯の全員が住民税非課税の場合)

●新たに認定証の交付を受けるには

健康保険課の窓口で申請手続きを行ってください。

◎申請に必要なもの:保険証

●既に交付を受けている方(手続き不要)

◀現在お使いの認定証▶

有効期限 令和6年7月31日☎まで。

◀新しい認定証▶保険証に同封して7月中に郵送などで交付

※適用区分欄に「区分II」の記載がある認定証をお持ちの方で、その交付を受けている期間に90日を超える入院(過去1年以内)がある場合は、別途申請をすることにより、食事代がさらに減額されます。



### 保険証の廃止について(国民健康保険、後期高齢者医療)

令和6年12月2日☎以降、新規や再交付の保険証は発行されなくなりますが、廃止日までに交付された証については令和7年7月31日☎まで使用できます。廃止後、マイナンバーカードの保険証利用登録がお済みでない方には「資格確認書」が交付(申請不要)され、引き続き医療を受けることができます。

## 心 集団健診のお知らせ

**申・問** 長崎県健康事業団予約センター 受付時間:8時30分～17時15分(土日祝日除く) ☎0120-611-711

**時** 8月22日(木)午前・23日(金)午前 **所** ふれあい・健康センター

| 対象者                  | 検診の種類                           | 備考                          |                       |
|----------------------|---------------------------------|-----------------------------|-----------------------|
| 長与町<br>国民健康保険<br>加入者 | 40～74歳の男女                       | 特定健診                        |                       |
|                      | 30・35・40・45・50<br>・55・60・65歳の男女 | 胃がんリスク健診                    | 受診券必要(5月～6月発送済)       |
|                      | 19～39歳の男女                       | 国保若年健診                      |                       |
| 後期高齢者<br>医療制度加入者     | 後期高齢者医療制度<br>加入者                | 後期高齢者健診                     | 受診券必要(手元にない方にご連絡ください) |
| 長与町民                 | 40歳以上の男女                        | 各種がん検診(肺・胃・大腸)、<br>肝炎ウイルス検診 | 胃がん検診は昨年度受けた方は対象外     |
|                      | 40歳以上の女性                        | 乳がん検診                       | 乳がん検診は昨年度受けた方は対象外     |
|                      | 20歳以上の女性                        | 子宮がん検診                      | 子宮がん検診は昨年度受けた方は対象外    |
|                      | 19～39歳の男女                       | 若年健診                        |                       |
|                      | 19歳以上の<br>生活保護受給者               | 生保の健診                       |                       |

**申** 申込み期間 7月12日(金)～26日(金)

**他** 健診は、医療機関での受診も可能です。  
詳しくは4月に各世帯へ配布している  
「令和6年度長与町健康診査のお知らせ」をご覧ください。

集団健診について  
(町ホームページ)



### 熱中症を予防しよう

まもなく夏本番！熱中症の発生は、梅雨の合間に突然気温が上昇した日や梅雨明けの蒸し暑い日など、体が暑さに慣れていない時期に起こりやすいことにも留意して、熱中症予防に取り組みましょう。

また、熱中症予防のためにスポーツ施設の使用をキャンセルする場合は、料金はかかりません。

キャンセルの連絡は各施設までお願いします。

(参考)  
スポーツ庁  
ホームページ  
「熱中症事故の  
防止について」▶



(参考)  
公益財団法人  
日本スポーツ協会  
「スポーツ活動中の  
熱中症予防  
ガイドブック」▶



### 長崎都市計画事業 高田南土地区画整理事業の 保留地処分に係る 一般競争入札について

**問** 都市計画課区画整理係  
☎801-5839

**時** 8月21日(水)13時30分～

**所** 長与町役場  
〒851-2185 長与町嬉里郷659番地1

**対** 個人または法人

**内** 長崎都市計画事業高田南土地区画整理事業地内の保留地(宅地)を「一般競争入札」により売却します。入札に参加するためには事前に申込みが必要です。

**申** 持参または郵送

**申** 申込み期間  
7月4日(木)～7月24日(水)  
8時45分～17時30分  
土、日、祝を除く

**他** 詳しくは長与町ホームページをご覧いただくか、都市計画課区画整理係まで問合せください。

### 長与の海は泳げるの？

**問** 住民環境課環境係 ☎801-5824

町内に海水浴場はありませんが、夏になると堂崎、二島、潮井崎交流館付近で海水浴を楽しむ姿が見られます。この3か所で水質調査を実施しました。

【検査結果】令和6年5月17日採水分

| 項目<br>検査地点 | 糞便性<br>大腸菌群 | 油膜の<br>有無 | COD     |
|------------|-------------|-----------|---------|
|            |             |           | 堂崎      |
| 二島         | 不検出         | 無         | 2.4mg/ℓ |
| 潮井崎        | 6           |           | 2.5mg/ℓ |

以上の結果から、堂崎・二島・潮井崎は「水質B」でしたので、**遊泳できる水質**です！

海水浴は、  
保護者と一緒に行きましょう





## 8月15日(木) 精霊流しに伴う精霊船の集積所の設置について

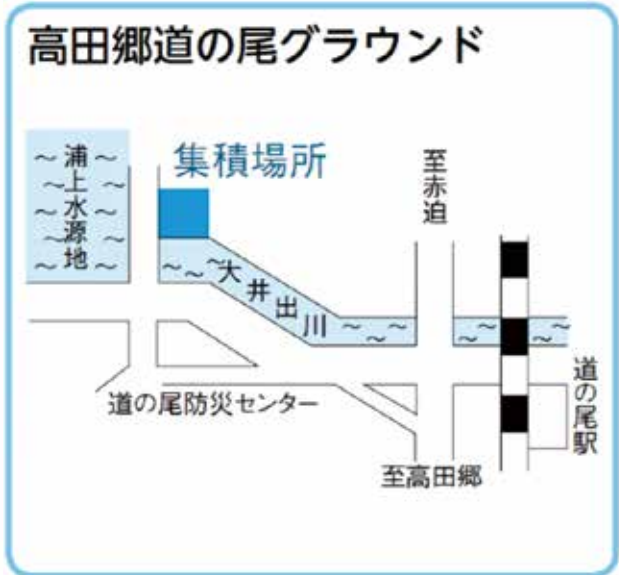
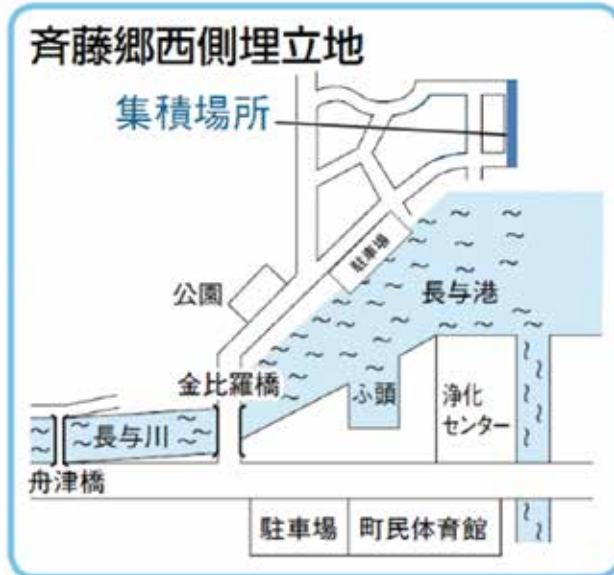
問 住民環境課環境係 ☎801-5824

下記のとおり集積場所を指定します。注意事項をよくご確認のうえ実施してください。

■集積所開設日時：8月15日(木) 18時～21時(時間厳守)

■町指定集積場所：齊藤郷西側埋立地、高田郷道の尾グラウンド

- ・集積場所では現場係員の指示に必ず従ってください。
- ・指定場所に運搬できない地区の方は、自治会長および消防団に事前に連絡を行い、責任をもって運搬・処理してください。



■供物等について

- ・集積場所の専用回収箱に船から降ろして入れてください。
- ・**こも包みの中に缶詰・ビンなどの不燃物はいれないようにしてください。**

■注意事項

- ・花火・爆竹などは、人家近くや人の集まる場所、集積会場ではしないでください。
- ・精霊船を車両で運搬する場合は、灯ろう、線香の火は消してください。
- ・空きビン・空き缶などは破片が散乱して危険ですので、必ず持ち帰ってください。
- ・**LEDや電球、バッテリー類、瓦など町で処分できないものは、集積場所で取り外して必ず持ち帰ってください。**

■町からのお願い

- ・18時から21時までの間、交通混雑が予想されますので、集積所付近での自動車の使用はできるだけ控えてください。
- ・集積場所の広さに限度があるため、精霊船の小型化にご協力ください。
- ・環境負荷の大きいビニール、プラスチック類の使用はできるだけ控えてください。

|  |   |
|--|---|
| 精霊船の長さが2m以上のものは道路使用許可の申請が必要です  | 道路使用許可証の交付<br>および説明会を開催します  |
| <p>問 時津警察署 ☎881-0110<br/>受付 9時～正午 13時～16時(土日祝日を除く)</p> <p>☑ 7月31日(木)まで</p> <p>他 下記の場合、時津警察署へ「道路使用許可申請書」を提出<br/>・長さ2m以上の精霊船を流し場に運ぶ場合(手数料不要)<br/>・精霊船を道路上で制作、一時保管する場合<br/>(手数料1件につき2,400円)</p> | <p>時 8月8日(木)<br/>(1)10時～ (2)13時30分～<br/>(約1時間程度)</p> <p>対 (1)長与町民 (2)時津町民<br/>※(1)で都合が悪い方は、(2)に参加しても構いません。</p> <p>所 時津警察署</p> |



## 充電式電池・バッテリーの捨て方

問 住民環境課 ☎801-5824

様々な電化製品に使用されている「充電式電池・バッテリー」は他のごみに混ざると、ごみ収集時に発火や発煙、火災事故などの原因となり大変危険です。

下記の方法に従って処分してください。**ごみ袋に入れてゴミステーションに出すことは絶対にしないでください。**

■充電式電池・バッテリーが取り外せる場合  
⇒取り外した充電式電池・バッテリーは、下記の施設にある回収ボックスへ出してください。

- ・長与町役場住民環境課窓口
- ・ふれあいセンター
- ・南交流センター
- ・高田地区公民館
- ・上長与地区公民館
- ・北部地区多目的研修集会施設
- ・働く婦人の家

電池類を取り外した電化製品本体はごみ袋に入れて「もやせないごみ」で出してください。

■充電式電池・バッテリーが取り外せない場合  
⇒長与町役場1階に設置している「小型家電回収ボックス」に出してください。

使用済み乾電池・充電式電池の出し方について



## ながさきボランぽネットのご紹介

問 長崎県県民生活環境課 ☎095-895-2314

長崎県のNPO・ボランティアに関する情報が集まるサイトです。簡単なユーザー登録(無料)で自分たちの活動やボランティア募集情報を発信することができ、他のNPOの検索、長崎県からのお知らせや助成金に関する情報も数多く掲載しています。

※ユーザー登録は団体のみとなります。個人の方は「新着情報受け取りサービス」にご登録ください。

＼役立つ情報が盛りだくさん！

- ボランティア情報
- セミナー・イベント情報
- 助成金・支援情報
- 協働に関する情報
- NPO法人認証手続き
- ボランぽネット登録ユーザー検索
- 長崎県のNPO法人の検索
- 県内支援窓口一覧 など

ながさきボランぽネット

で検索▶



## 資格を活かして働きませんか？ 看護職への「復職支援研修」

問 長崎県看護キャリア支援センター ☎0956-23-8207

看護の仕事に再び自信をつけて働きたい方のために、研修を実施します。

現在お仕事をしていない方、ブランクがあって看護に必要な知識・技術が不安な方、ご参加をお待ちしています。最新の知識や技術を学び、看護職への復職を支援します。また、無料就業紹介事業も取り組んでいます。

所 ながさき看護センター(諫早市)

対 保健師・助産師・看護師・准看護師の資格を持ち、未就業の人

料 無料

他 詳しくは長崎県看護キャリア支援センターホームページをご覧ください



## 下水道排水設備工事責任技術者の登録更新

問 上下水道課下水道建設係 ☎801-5832

時 7月16日(火)～31日(水)10時～17時 ただし、(土)・(日)・(祝)・(昼休み(12時～13時))を除く

所 長崎市尾上町5番6号 NBCビル 8F NBC 情報システム(株)ビジネスアウトソーシング本部  
下水道責任技術者係 ☎095-825-1541 FAX095-825-1459

内 長崎県下水道協会下水道排水設備工事責任技術者の登録有効期限は、令和7年3月31日(月)までとなっています。更新を希望する責任技術者の方は、登録更新を行う必要があります。本年6月下旬頃に「第5回登録更新」の案内を送付しましたので、上記の期間内に登録更新の手続きを郵送または直接提出されますようお願いいたします。

料 4,000円(非課税)

他 詳しくはホームページをご覧ください。



## 7月19日(金)「町営プール」がオープン!

問 生涯学習課スポーツ振興班 ☎801-5683

みんなで楽しい夏の思い出をつくりましょう。ご家族やお友だちと一緒に、ぜひご利用ください。

時 7月19日(金)～8月31日(土)  
9時～16時(最終日は午前中まで)

対 一般:550円(回数券11回分5,500円)

高校生:440円(回数券11回分4,400円)

小中学生:220円(回数券11回分2,200円)

幼児(4歳以上):110円(回数券11回分1,100円)

※回数券は町営プールで購入可

他 小学4年生以下の遊泳は、危険防止のため、保護者同伴でなければ入場できません。



## 原爆展

核兵器が長崎・広島にもたらした被害の様子や平和の大切さを伝えるため、原爆展を開催します。

原爆の熱線や爆風による被害の様子の写真・絵など、被爆の実相を今に伝えるものとなっています。ぜひ、御来場ください。

時 8月6日(火)～8月15日(木)

所 長与町役場1階市民ホール

## 今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円! サマージャンボミニも同時発売!

8月1日には、役場にて臨時販売も行います。10枚購入するごとに1回くじ引きができますので、ぜひお越しください!

### 役場臨時販売所開設

時 8月1日(土) 11時～14時

所 長与町役場1階ロビー

宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。宝くじは、県内で購入しましょう。

発売期間 7月8日(日)～8月8日(木)



## 7月31日(水)は 固定資産税・都市計画税 第2期の納期限です

問 税務課固定資産税係 ☎801-5786

納期限までに、お近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めましょう。スマートフォンによるモバイル決済や、eLTAX地方税お支払サイトでの納付もできます。口座振替の方は残高不足にご注意ください。

地方税お支払サイト▶



## 7月は第74回 “社会を明るくする運動”と 「再犯防止啓発月間」です

問 長崎地区更生保護サポートセンター ☎894-5571

犯罪や非行の防止と、立ち直りを支える地域を作る全国的な運動です。

長崎地区保護司会では、小学生および中学生の標語・作文コンテスト、中学生および高校生対象の弁論大会を行います。

詳しくは、長崎地区保護司会連絡用プログラムで確認できます。



## 献血バスのお知らせ - 積極的なご参加を お願いします -

問 健康保険課健康増進係 ☎801-5820

献血はたくさんの人々の善意によって支えられ、皆さまの温かな心が多くの尊い命を救っています。

時 7月17日(木)  
9時～11時、12時30分～16時

所 役場正面玄関

## 九州停電情報アプリのご紹介

問 九州電力送配電(株)長崎支社長崎配電事業所 ☎0800-777-9424

九州エリアにおいて、停電が発生した場合に、スマートフォン等への停電情報をお知らせするなどの機能を有する「九州停電情報アプリ」の提供を4月より開始しました。

これから、台風接近など自然災害が心配される季節となります。停電情報確認ツールとして、ぜひ、ご活用ください。

### ○各種サービスの概要

・事前に登録したエリアの停電情報を速やかにプッシュ通知でお知らせ



・停電エリアを地図上に表示  
(地図は拡大・縮小可能で復旧見込みも確認可能、**情報は3分ごとに更新されます**)



・停電に関するお問い合わせに便利なチャット、気象情報などの防災に関する情報へアクセス可能



まずは無料アプリをダウンロード  
お手持ちのスマホで、2次元コードからアクセス



アプリの詳細はホームページをご覧ください

## 緊急通報システム

申・問 福祉課高齢者福祉係 ☎801-5826

### ●緊急通報システムとは

高齢者が緊急時や相談したい時、簡単に緊急通報センターに連絡できる装置です。緊急通報センターには看護師が常駐しており、利用者からの緊急連絡や健康相談などに24時間365日対応しています。また、看護師が毎月2回、利用者によって電話で連絡し、健康状況などの確認も行っています。

対 下記に該当する方で、病弱などのため日常生活において特に注意を要する方。

- ①おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者
- ②おおむね 75 歳以上の高齢者のみ世帯
- ③その他町長が特に必要と認めた方

申 原則、申請には緊急時に協力してくれる「協力員」が必要です。(協力員とは、緊急通報時に利用者の応答がない場合、利用者のもとに駆けつけて、安否確認をしてくれる親族の方や近隣の方です。)詳しくはお問合わせください。



### ●緊急通報装置は下記の2タイプがあり、希望する方にはセンサーの取付けも行います。

| 装置のタイプ | 固定型   | 携帯型  |
|--------|---|--|
|        |   | <br>←ストラップ<br>←操作画面  |
| 固定電話回線 | 必要  | 不要   |
| センサー※1 | <b>人感センサー</b><br>人の動きを検知します。最後に動きを検知してから18時間連続で動きが検知されない場合、装置を介して自動で緊急通報センターへ知らせます。 | <b>加速度センサー</b><br>扉など毎日動くものに取り付け動きを検知します。最後に動きを検知してから18時間連続で動きが検知されない場合、自動で緊急通報センターへ知らせます。 |
| 緊急連絡方法 | 緊急ボタンを押す  | ストラップを引く   |
| 健康相談方法 | 相談ボタンを押す  | 画面操作が必要  |
| 料金※    | 300円(月額)  | 500円(月額)   |

※装置の取り付け、取り外しの際に利用者負担金は発生しません。生活保護世帯の方は利用者負担金がかかりません。また、センサー取り付けを行っても利用者負担金は変わりません。

## 長崎県立長崎高等技術専門学校 オープンキャンパス

問 長崎県立長崎高等技術専門学校企画広報室 ☎887-5671 FAX 813-5676

| 開催日      | 申込締切日    | 開催時間   |
|----------|----------|--|
| 7月24日(水) | 7月19日(金) | コース①(2科体験:施設見学あり)10時20分~15時50分(受付10時から)<br>コース②(2科体験:施設見学なし)10時20分~14時20分(受付10時から)       |
| 9月8日(日)  | 8月30日(金) | コース③(1科体験:施設見学あり)13時10分~15時50分(受付12時50分から)<br>コース④(1科体験:施設見学なし)13時10分~14時30分(受付12時50分から) |

所 長崎県立長崎高等技術専門学校(高田郷547-21) 対 高校生など当校への入校を検討している方、興味をお持ちの方

内 実習体験、専門校の概要説明、入校生募集についての説明、施設見学

申 ホームページ掲載の参加申込書または二次元コードから申込み。

### 8月9日(金)は「県民祈りの日」 -1分間の黙とうを ささげましょう-

町内一斉にサイレンを鳴らします。原爆犠牲者の方々、戦没者の方々のご冥福をお祈りし、黙とうをお願いします。



### 一般家庭・公共施設からの もやせるゴミ排出量・ 紙類の資源化量の比較

問 住民環境課 環境係 ☎801-5824

#### もやせるごみ

| 月   | 排出量         | 前年度比      |
|-----|-------------|-----------|
| 5月分 | 584,970kg   | ▲10,640kg |
| 累計  | 1,200,930kg | +81,710kg |

#### リサイクルできる紙類

| 月   | 排出量       | 前年度比      |
|-----|-----------|-----------|
| 5月分 | 46,910kg  | ▲7,960kg  |
| 累計  | 103,630kg | ▲19,470kg |

紙類は種類ごとに回収しています。後出しは回収漏れの原因になりますのでご注意ください。紙類に限らず、ごみは朝8時までに出しましょう。

### 人口のうごき

|    | 令和6年5月31日現在 | (前年同月比) |
|----|-------------|---------|
| 人口 | 39,548人     | -468人   |
| 世帯 | 17,077世帯    | -28世帯   |
| 男  | 18,791人     | -241人   |
| 女  | 20,757人     | -227人   |

| 5月中のうごき |     |    |      |
|---------|-----|----|------|
| 出生      | 23人 | 転入 | 102人 |
| 死亡      | 27人 | 転出 | 113人 |

## 相談

### 家計の見直し・生活改善相談会 ファイナンシャル・プランナー(FP)に相談しましょう

問 地域安全課 ☎801-5662

時 8月8日(金)9時～20時

内 こんなことで悩んでいませんか?  
以下に当てはまる方はぜひご相談を。  
・多重債務(借金)を抱えていて返済が苦しい  
・住宅ローンや教育費の支出が多い  
・家計の収支を把握し、生活の基盤を整えたい

定 先着10人

料 無料

申 相談までの流れ

1. 相談日の予約(窓口または電話)
2. 相談日までに提出書類(家計の収支表など)を記入
3. FPと相談者で今後の生活プラン、返済プランを策定

☑ 7月31日(水)

●ファイナンシャル・プランナーとは  
節約から、税金、住宅ローン、不動産、相続などあらゆる「お金」に関することを熟知した専門家。収入と支出のバランスを考慮した計画を提案・アドバイスします。

### 人権相談・行政困りごとなんでも相談

問 総務課行政係 ☎801-5781

合同相談所を開設しています。事前予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

#### 【人権相談特設相談・行政困りごとなんでも相談】

●時 7月16日(火) 13時～16時

所 北部地区多目的研修集会施設

●時 8月20日(火) 13時～16時

所 長与町公民館

#### 人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受け付けます。

【常設人権相談所(長崎地方法務局)】

時 月曜日～金曜日8時30分～17時15分(祝日を除く)

所 長崎地方法務局 ☎0570-003-110

#### 行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事など、行政に関する苦情や要望を受け付け、解決や改善を図ります。  
長崎行政監視行政相談センター ☎849-1101

#### 県内一斉「こどもの人権・女性の悩みごと相談所」を開設します!

いじめ、児童虐待、DV、家庭内・男女間トラブルなど子どもと女性の人権問題に関する特別相談所を開設します。お気軽にお越しください。

時 8月17日(土)9時30分～12時30分

所 ふれあいセンター



## 認知症介護者 リフレッシュの集い

**問** 介護保険課包括支援係 ☎801-5822  
長与町地域包括支援センター  
☎887-3008

**時** 7月18日(木)13時30分～15時00分

**所** 老人福祉センター 2階和室

**内** 介護をしている方が日頃のお悩みや不安、認知症の症状への対応方法など、参加者同士自由に話し、情報交換をする場所です。お気軽にご参加ください。

**料** 無料

**申** 申込み不要



## 健康相談

**問** 健康保険課健康増進係☎801-5820

**内** 看護師、栄養士などが、血圧、体組成の測定や健康、栄養に関する相談をお受けしています。

**料** 無料

| 日付       | 場所                  | 時間           |
|----------|---------------------|--------------|
| 7月4日(木)  | イオンタウン長与(第1木曜)      | 9時30分～11時30分 |
| 7月9日(火)  | ふれあいセンター1階ホール(第2火曜) | 9時～12時       |
| 7月27日(土) | 役場守衛室前(第4土曜)        | 9時～12時       |



## ながよみかんカフェ

**問** 介護保険課包括支援係 ☎801-5822  
長与町地域包括支援センター  
☎887-3008

**時** 7月26日(金) 13時30分～15時30分

**所** 老人福祉センター 大ホール

**内** 認知症について不安や相談がある、認知症について学びたい、出かける場所がほしい、人と話したい、同じ趣味を楽しみたいなど、どなたでも参加していいところです。お茶やコーヒー、ちょっとしたお菓子を準備しています。お気軽にご参加ください。

**7月の内容** 絵本の読み聞かせ

**料** 100円

**申** 申込み不要

**他** 時間内出入り自由



## ながさき暮らし相談会 in 東京

**問** ながさき移住サポートセンター(県庁4階) ☎894-3581  
ホームページ(ながさき移住ナビ)<https://nagasaki-iju.jp/>

**時** 7月27日(土)12時～17時

**所** ビジョンセンター東京八重洲9階Vision Hall  
(中央区日本橋2-3-4日本橋プラザビル9F)

**内** 長与町を含む県内市町の移住相談窓口が大集合。それぞれのまちの暮らし、各種助成制度等のご相談をお受けします。長崎への移住をご検討のご家族やお知り合いがいらっしゃいましたら、ぜひ本イベントをご紹介します!

**日** 7月22日(日)13時

**他** 事前申込み制です。  
ながさき移住ナビホームページからお申込みください。



## 募集



### 町営住宅の入居者を募集します

**申・問** 都市計画課住宅係 ☎801-5839

**時** 抽選予定日時 7月30日(木)14時～ ※仮当選者および10月30日(木)までに空家が生じた場合の補欠仮当選者を抽選

**所** 抽選予定場所 長与町役場2階第1会議室 ※公共交通機関などでお越しください

**対** 住宅に困窮しており、原則、次の条件をすべて満たしている方

- ①町内在住もしくは在勤の方
- ②同居しようとする親族(3か月以内に結婚予定の婚約者含む)がいる方
- ③国税・地方税を滞納していない方
- ④暴力団員でない方

**定** 岡 岬 1戸(3DK・4階) 東 高 田 1戸(3LDK・3階) 西 高 田 2戸(3DK・2階、4階各1戸)

※1世帯につき1台駐車場の空きあり

**料** 家 賃 入居者の収入により算定 敷 金 家賃の3か月分

**収入基準** 所得税法により過去1年間の収入に準じて算出した所得から同居親族1人につき38万円を控除した後の金額を12で除した額が15.8万円以下であること。その他控除(寡婦(夫)・老人扶養・障害者など)がある場合は異なります。

・60歳以上の方・身体障害者などについては、入居資格および収入基準に緩和措置あり

・小学校就学前の子供が居る世帯については、収入基準に緩和措置あり (15.8万円/月→21.4万円/月)

**申** 下記書類を都市計画課へ提出

**提出書類** (都市計画課で配布) ・町営住宅入居申込書 ・住宅困窮の現状及び住宅状況申告書 **受 付** 平日のみ

**日** 7月29日(日)





### 令和7年二十歳のつどい (旧成人式)

- 問** 生涯学習課 ☎095-801-5682
- 時** 令和7年1月12日㊿  
開場10時～ 開式11時～
- 所** 長与町民文化ホール  
(長与町吉無田郷73番地1)
- 対** 平成16年4月2日～  
平成17年4月1日生まれの方

### ●令和7年二十歳のつどい実行 委員募集

- 時** 会議 10月から3回程度
- 内** 記念品の選定、催しの企画、  
式典の進行・運営(司会、二十  
歳のことば)など
- 申** ①～②のいずれかで、氏名・  
生年月日・現住所・電話番号・  
出身小学校・出身中学校を記  
入して生涯学習課へ申込み  
①電子メール  
(n-shogai659-1@nagayo.jp)  
②LINE(下記二次元コードより)
- 対** 8月21日㊿



### 第44回 長与川まつり開催!

- 時** 8月18日㊿  
(雨天時:花火のみ19日㊿に延期)
- 所** 長与総合運動公園ふれあい広場  
●出演者募集
- 申**・**問** 長与川まつり実行委員会  
(長与町役場産業振興課内)  
☎883-1111
- 対** 川まつりのステージでバンド演奏、  
ダンスなどのパフォーマンスを行  
いたい町内のアマチュアの方(高  
校生以下は保護者の承諾が必  
要)
- 定** 5組程度(申込多数の場合は抽選)
- 対** 7月19日㊿17時
- 出店者募集
- 申**・**問** 西そのぎ商工会  
☎882-2240
- 対** 長与町内に事務所のある西その  
ぎ商工会会員
- 料** 1マス(約2.7m×3.6m)15,000円  
募集件数:60マス(30テント分)  
※申込多数の場合は抽選
- 対** 7月12日㊿17時
- 花火募金にご協力をお願いします。  
産業振興課窓口に募金箱を設置しま  
す。いただきました募金は花火の打ち  
上げに使わせていただきます。温か  
いご支援をよろしくお願い申し上げ  
ます。



### 北方領土問題キャッチコピーの募集 ～みんなのアイデアが力になる～

- 問** 北方領土問題キャッチコピー(令  
和6年度)募集係  
☎03-5405-2062  
北方領土問題に関する国民世論  
の喚起を促すもので、啓発広報に  
使用するキャッチコピーを募集し  
ます。
- 申** ①～④のいずれかで申込み  
①はがき、封書  
〒105-0011東京都港区芝公園  
1-8-21-5F(株)公募ガイド社内)  
「北方領土問題キャッチコピー  
(令和6年度)募集係」宛て  
②FAX(03-5405-2061)  
③電子メール(hoku@koubo.co.jp)  
④ホームページ  
<https://koubo.jp/contest/235973>
- 対** 9月30日㊿
- 他** 提出書類など詳しくは、ホーム  
ページを確認するか、お問い合わせ  
ください。

### 北方領土とは

北海道の道東に連なる択捉島、  
国後島、色丹島、歯舞群島で、日  
本固有の領土です。未だロシアの  
占領が続いており、日本は一日も  
早い返還を求めています。



### 水道検針員 登録者募集

- 問** 上下水道課料金総務係  
☎801-5831
- 対** 応募資格  
・満20歳以上の心身共に健康で  
体力に自信のある方  
・水道料金、下水道使用料に滞納  
がないこと  
・町内在住者で1年間毎月業務に  
従事できること  
・原動機付自転車以上の免許取  
得者  
・複数年働いていただける方
- 内** 毎月(9日～14日)の水道検針業務
- 申** 上下水道課窓口にて申込書に記入
- 他** 詳しくは町ホームページまたは  
水道局ホームページをご覧ください。



### 自衛官募集

- 問** 自衛隊長崎地方協力本部  
琴海地域事務所 ☎884-2809
- 対** コースや資格により、18歳以上32  
歳～50歳代まで、チャレンジでき  
ます。  
詳しくは、お電話ください。
- 内** 募集コース  
○航空学生  
○一般曹候補生  
○自衛官候補生  
○防衛大学校  
○防衛医科大学校(医学)  
○防衛医科大学校(看護)  
○予備自衛官補



### 長与町社会福祉協議会 職員採用試験

- 問** 長与町社会福祉協議会総務課  
☎883-7760
- 時** 8月7日㊿10時～(9時30分開  
場)
- 所** 長与町老人福祉センター
- 対** 受験資格 令和6年4月1日時点  
で満19歳以上45歳以下の方
- 内** 試験職種 町社会福祉協議会業  
務・事務全般(高齢者・障害者・  
児童向けサービス、地域福祉推  
進業務)  
※障害のある方も同じ職種で試  
験を行います。
- 給与条件 当会規定による
- 採用日 令和7年4月1日㊿(予定)
- 定** 若干名
- 申** 7月1日㊿～25日㊿
- 他** 詳しくは実施要項をご覧ください。  
(町社会福祉協議会窓口およ  
びホームページに掲載)

## 講座・イベント

### ♥ JPC 走り方教室 体幹をつかって上手に走ろう!

- 問** JPCスポーツ教室  
 ☎894-8854 ✉jpc.nagayo@gmail.com  
**時** 8月11日① ①10時～11時  
 ②11時30分～12時30分  
**所** 町民体育館  
**対** 小学生以上(保護者同伴)  
**内** 体幹を上手に活用することによる走力向上とフォーム改善や姿勢改善を指導します。  
**定** 各回20人(先着順)  
**料** 無料  
**申** メールまたは電話にて申込み  
**決** 8月10日① 午前中まで  
**他** **持参品** 水筒、室内シューズ、タオル  
 最後は保護者も参加のリレーを実施予定です。  
**主催** JPCスポーツ教室  
 長与町健康づくり推進連携協定に基づく健康づくりイベント

保護者も一緒に正しい走り方を学びましょう!

### 📖 タイル作品づくり

- 問** 生涯学習課社会教育班  
 ☎801-5682 FAX883-7151  
**時** 8月17日① 10時～12時  
**所** 長与町公民館  
**対** 町内在住の小学5～中学3年生  
**内** ツリー型の土台にタイルをつけてオリジナルの作品をつくってみませんか。  
**定** 15人(申込多数の場合、抽選)  
**料** 1,000円  
**申** こちらからお申し込みください▶  
**決** 7月29日①  
**他** **主催** 長与町社会教育推進指導員会



### 🗨️ 老人クラブ連合会催し

- 問** 長与町老人クラブ連合会事務局  
 (町社会福祉協議会内)  
 ☎883-7760  
**●町老連 健康講座(体力測定)**  
**時** 8月8日① 10時～  
**所** 町民体育館  
**他** 詳しくはお問合せください。

### ♥ なるほど介護学習会

- 問** 長与町社会福祉協議会地域福祉課 ☎883-7588  
 介護保険課包括支援係 ☎801-5822  
**時** 7月12日① 13時30分～15時30分  
**所** 老人福祉センター 大ホール  
**対** 介護について学習したい方  
**内** 介護の知識や方法、介護の制度などについて学びます  
**7月のテーマ** 排泄の介助  
**料** 無料  
**申** 申込み不要

### 📖 長与町国際交流協会「トラベル外国語講座受講生募集!」

- 問** 長与町国際交流協会事務局(政策企画課内) ☎801-5661 ✉kikaku@nagayo.jp  
 協会ホームページ: [https:// www.nagayo-kokusai.com/](https://www.nagayo-kokusai.com/) 語学講座申し込みフォーム▶  
**所** 長与町公民館  
**内** 町民の皆さんに、より多くの言語に触れることで世界を身近に感じてもらうとともに、実際に現地を訪れた際に役立つ簡単なあいさつなどを学習する機会として「トラベル外国語講座」を開講します。言語を通して世界を身近に感じてみませんか。多くのご応募をお待ちしております。  
**料** 2,000円+年会費(一般1,000円 高校生以下500円)  
**申** 申し込みフォーム、メール、電話のいずれかで町国際交流協会事務局へ申込み(応募者多数の場合抽選。協会会員、町民優先)  
**決** 7月18日①



| 講座名  | 講師名          | 内容                         | 日時                          | 定員  |
|------|--------------|----------------------------|-----------------------------|-----|
| ドイツ語 | マラ クラウディア 先生 | ドイツ語の基礎から旅行で使えるフレーズまで学びます。 | 8月20日①～22日①<br>19時～20時30分   | 15人 |
| 中国語  | 于 梅 先生       | 中国語の基礎から旅行で使えるフレーズまで学びます。  | 8月27日①～8月29日①<br>19時～20時30分 | 15人 |

## 夏休み短期体験講座

対 小学生

申 ホームページから申込み

詳しくはこちらをご覧ください▶



北部地区多目的研修集会施設 ☎887-0392 〒851-2121 岡郷95-2

| 講座名         | 開催日時  | 詳細   | 定員               | 料金     | 締切     |
|-------------|---|--|------------------|--------|--------|
| 子どもエコクラフト教室 | 7月25日⑥<br>～26日⑦<br>10時～12時<br><全2回>   | 紙バンドを使ってステキな作品を作りましょう<br>(2日間で作品を作ります)<br>講師:大橋 陽子 先生<br>対象:長与町内在住の小学3～6年生 | 12人              | 1,000円 | 7月12日⑦ |
| 子ども書道教室     | 7月31日⑧<br>①10時～12時<br>②13時30分～15時30分<br>8月1日⑨<br>③10時～12時<br>④13時30分～15時30分 | 夏休みの課題をお手本を見ながら書いてみよう<br>講師:林田 真由美 先生<br>対象:長与町内在住の小学性                     | 各12人             | 無料     | 7月12日⑦ |
| 子どもの身体づくり教室 | ⑤8月10日⑩<br>10時～12時<br>⑥8月17日⑪<br>10時～12時                                    | 正しい体の使い方、正しい姿勢を身につけましょう<br>講師:福本 圭 先生<br>対象:長与町内在住の小学生                     | 各20人<br>保護者の参加も可 | 無料     | 7月19日⑦ |

長与町図書館 ☎883-1799 〒851-2128 嬉里郷636

| 講座名                       | 開催日時                   | 詳細  | 定員  | 料金 | 締切     |
|---------------------------|------------------------|---|-----|----|--------|
| おもしろ理科実験<br>転がる実験<br>ころりん | 8月6日⑫<br>14時30分～16時30分 | ものの転がる様子を調べてみよう<br>講師:進藤 隆彦 先生<br>対象:長与町内在住の小学生・保護者 | 12組 | 無料 | 7月23日⑫ |

## はじめてのスマートフォン講座

問 生涯学習課 〒851-2185 長与町嬉里郷 659 番地1 ☎801-5682 FAX883-7151 ✉oubo.kyoiku@nagayo.jp

| 開催月 | コース | 日時          | 講座内容        | 場所                           | 締切          |
|-----|-----|-------------|-------------|------------------------------|-------------|
| 8月  | A   | 28日⑬10時～12時 | スマホカメラを楽しもう | 長与北部地区<br>多目的研修集会施設<br>1階研修室 | 8月1日⑬<br>必着 |
|     | B   | 28日⑬13時～15時 | アプリを使ってみよう  |                              |             |
|     | C   | 29日⑭10時～12時 | 地図で探してみよう   |                              |             |
|     | D   | 29日⑭13時～15時 | LINEの基礎知識   |                              |             |
| 9月  | A   | 25日⑮10時～12時 | LINEの基礎知識   | 長与町公民館<br>2階講座室              | 9月2日⑮<br>必着 |
|     | B   | 25日⑮13時～15時 | スマホを使ってみよう  |                              |             |
|     | C   | 26日⑯10時～12時 | アプリを使ってみよう  |                              |             |
|     | D   | 26日⑯13時～15時 | スマホカメラを楽しもう |                              |             |

※5月～令和7年3月までの全44回(毎月の広報で2月分ずつ募集)

9月26日開催のCコース「アプリを使ってみよう」は10、11月開催のウォーキングイベントで使用する「歩こーで! (ながさき健康づくりアプリ)」、「furari(デジタルスタンプラリー)」の使い方についてもご紹介します。

対 ・町内在住の18歳以上の方

・スマートフォンを初めて使用する方、または、いまいち使いこなせていない方

定 原則10人(応募者多数の場合、抽選。応募者全員に結果を通知。)

料 無料

申 講座開催月、希望コース(A～D)、氏名、年齢、住所、電話番号、受講経験の有無を記入のうえ、生涯学習課または公民館(長与町公民館・高田地区公民館・上長与地区公民館・長与北部地区多目的研修集会施設)へ提出してください。(生涯学習課窓口、郵送、FAX、メール可、)

※電話での申込みはご遠慮ください(郵送、FAX、メールで申込む場合は生涯学習課へ)

他 当日はご自身のスマートフォンをご用意ください